

広報水巻 7

No.40

月号

お知らせ版

発行：福岡県遠賀郡水巻町役場（☎201-4321） 毎月25日発行 印刷：冷牟田印刷

夏休み 母と子の ふれあい料理教室

- とき 南部地区 8月7日火
北部地区 8月8日水
〔午前9時～9時30分受付〕
- ところ 中央公民館調理実習室
- 対象 小学3年生から中学生までの生徒と母親（中学生は友だちとのペアで参加できます）
- 献立 おむすびA・B・C、ヘルシーシチュー、トマトとわかめのサラダ、フルーツ白玉
- 指導 水巻町食生活改善推進員協議会会員
- 申し込み 役場健康対策係（電話が直接窓口）いずれも30組で締め切ります。料金は無料です。



ラジオ中継 町制50周年記念 NHK 夏期巡回ラジオ体操会

- とき 8月6日(月) 午前6時開会
6時30分実況放送開始
- ところ 水巻町総合運動公園（小雨決行）
雨天の場合は水巻中学校体育館
（150人程度しか入れません）
- 問い合わせ 役場健康対策課



ラジオ体操の歌

作詞 藤浦 洸

- | | |
|--|--|
| 1. あたらしい 朝がきた
希望の 朝だ
喜びに 胸をひらけ
大空 あおげ
ラジオの声に
すこやかな胸を
このかおる風に
ひらけよ | 2. あたらしい空のもと
かがやく みどり
さわやかに 手足のぼせ
つち ふみしめよ
ラジオとともに
すこやかな手足
このひろい つちに
のぼせよ |
| それ一、二、三 | それ一、二、三 |



指導の 長野 信一さん



ピアノの 幅 しげみさん



伝言板

**一世帯一人の参加をノ
空きかん・空きびん回収運動**

8月19日(日) 午前8時~10時
各世帯一名参加をお願いします。

8月は、「空きかん散乱防止強化月間」です。水巻町地区衛生推進協議会では、8月19日(日)、町内全地域で空きかん・空きびんの回収運動を行います。当日は各世帯一名の参加をお願いします。
●問い合わせ 役場生活環境係



**お盆は休みです。
し尿・ごみの収集**

8月14日と15日のし尿とごみの収集は休みです。

母子家庭等医療証の更新をします。

7月30日
7月31日



現在交付している母子家庭等医療証は、7月31日までの有効期限となっております。
引き続き更新の申請をされる人は、次の日程で更新を行います。
●とき 7月30日~31日
●ところ 国保年金係
●持ってくるもの ①健康保険証 ②母子家庭等医療証③印かん

お盆休みも開院します。 当番制の歯科医院

遠賀歯科医師会では、8月13日から15日までのお盆休みの休日急患診療を、当番医制で行います。
●当番医
13日 高島歯科(芦屋町船頭町5-19) ☎2223-1515
14日 若松歯科(芦屋町中ノ兵12-22) ☎222-3333
15日 井上歯科(水巻町頃末1135) ☎201-0015

休日急病センターは お盆も診療します

お盆休みも診療します。ご利用ください。
●診療日 8月14日(火)・15日(水) 午前9時~午後5時
●診療科目 内科・小児科
●問い合わせ 休日急病センター(下二) ☎201-9999番



け ん こ う

乳がん・子宮がん検診

今年の乳がん・子宮がん検診は9月1日から始まります。
8月上旬、対象者全員に案内通知をお届けします。これには検診日程・会場案内・予約用はがき・問診票が同封されています。
●日程
9月 1日(土)・2日(日)
5日(水)・12日(水)
13日(木)・14日(金)
22日(土)・30日(日)
10月 6日(土)・17日(水)
●受付時間 午前9時~10時
●場所 役場一〇一会議室
●受付人員 乳がん……百人
子宮がん……百五十人
●料金 それぞれ五百円
●締め切り 8月24日(金)まで
●問い合わせ 役場健康対策係
※定員になりしだい締め切りです
また、人数の都合により希望日を変更していただくこともありまのでご了承ください。
※対象者で検診を受けない人は、差しつかえなければその理由をはがきで返送してください。今後の検診に役立っています。

母親学級

時30分~2時
●ところ 一〇一会議室
●注意事項 ①印かんを持ってきてください。②できるだけ本人がおいでください。
(1回目)
●とき 8月6日(月)午後2時~3時
●ところ 一〇一会議室
●内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、妊娠中の日常生活、個人相談
(2回目)
●とき 8月20日(月)午後2時~3時
●ところ 健康相談室
●内容 お産の進み方と、妊婦体操(呼吸法などの実習)を行います。体操のできる服装でおいでください。

検診結果の説明会

成人病検診の結果について、検査データの見方や考え方を、遠賀病院の矢野院長が説明します。個人相談もありますので、心配なことは、相談ください。



母子手帳の交付

●とき 8月6日(月)午後1

児童扶養手当の請求手続きは5年を過ぎるとできなくなりますが

児童扶養手当とは、父親がいない十八歳未満の児童の母や、母にかわってその児童を養育している人に支給される手当です。

昭和60年の法改正により、児童扶養手当の請求は、昭和60年8月1日以降に、次にあげる支給要件に該当するようになった日から5年を過ぎるとできなくなります。

(地震、風水害などの自然災害や火災、急病、出産、交通事故などの理由により遅れる場合を除く)

例えば、父母の離婚や父の死亡などの支給要件に該当するようになった日が、昭和60年8月1日であれば、児童扶養手当を請求できる期限は今年の7月31日までとなります。ご注意ください。

● 手当の支給要件

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が障害者(要件あり)で、

公的年金の支給対象でない児童

- ④ 父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父から一年以上置き去りにされている児童
- ⑥ 父が法令により一年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が未婚により生まれた児童(父から認知され養育されている児童を除く)

- 申請に必要なもの
- ① 申請者と対象児童の戸籍謄本
- ② 世帯全員の住民票
- ③ 印かん、その他必要な書類

- 手当の額(月額)
- ① 対象児童が一人のとき 三万五千円または二万五千円
- ② 対象児童が二人のとき 一人の金額に五千円加算した額
- ③ 対象児童が三人目から二人目までの金額に、一人につき二千円加算した額

- 問い合わせ 役場老人児童係

8月の心配ごと相談

社会福祉協議会

一人でよく悩んでいますか?相談は無料、秘密は堅く守ります。気軽に相談ください。

- とき 8月6日・27日午後1時~4時
- ところ 中央公民館 大和室

特設人権相談所を開設

社会福祉協議会

法務局職員と地元人権擁護員による「特設人権相談所」を開設します。いろいろな問題で困っている人は、気軽に相談ください。相談は無料です。

- とき 8月20日(月)午前10時~午後3時
- ところ 中央公民館 大和室

8月26日に会いましょう



● 町制50周年記念

本田美奈子 野外コンサート

とき / 8月26日(日) 19:00開演

ところ / 水巻町総合運動公園

問い合わせ / 水巻町役場企画課

だれでも参加。入場無料

世界恒久平和への祈り

町内一斉にサイレンを鳴らします

今年、原爆被爆45周年を迎え、広島長崎はもとより全国各地で平和への取り組みが行われます。水巻町でも、戦没者・原爆死没者の御霊と世界恒久平和への祈りをこめて、サイレンを一斉に鳴らします。

- 8月6日 午前8時15分(30秒間)
- 8月9日 午前11時2分(30秒間)
- 8月15日 正午(60秒間)

- とき 8月10日(金)午前9時30~11時
- ところ 中央公民館大ホール

- 対象者 6月26日・28日、7月1日に成人病検診を受けた人
- 持ってくるもの 健康手帳、検診の結果表(説明会に間に合うようお届けします。)

検診後の健康相談

- 検診時、血圧や検尿で気になることはありませんでしたか。血圧測定・検尿・個人相談、希望者には尿中の塩分テストを行います。
- とき 8月21日(火)午前10時~11時
- ところ 健康相談室

四か月児健康相談

- とき 8月7日(火)午前9時30分から10時まで受付
- ところ 一〇一会議室
- 対象児 平成2年3月13日から4月11日までに生まれた乳児

- 内容 身体計測(体重・頭囲)、個人相談、小児がん検査セットの配布
- 持ってくるもの 母子手帳、バスタオル、本人の気に入ったオモチャ、案内はがき

七か月児健康相談

- とき 8月16日(木)午前9時30分~10時まで受付
- ところ 一〇一会議室
- 対象児 七か月児から八か月児

- 内容 身体計測(体重・頭囲)、個人相談
- 持ってくるもの 母子手帳、バスタオル、本人の気に入ったオモチャ

一歳六か月児健康相談

- とき 8月22日(水)午後1時30分~2時まで受付
- ところ 中央公民館大ホール
- 対象児 一歳六か月児から一歳八か月児

- 内容 身体計測(体重・頭囲身長)、歯科・小児科医師による診察、個人相談
- 持ってくるもの 母子手帳



健康相談

- 日程と場所
- 8月3日(金) 役場健康相談室
- 8月8日(水) えぶり山荘
- いずれも午前10時~11時
- 内容 検尿、血圧測定、個人相談、希望者には尿中の塩分テストを行います。

療育訓練

ことばや身体発達遅れている乳幼児に、北九州総合療育センターから専門の訓練士を招き、

在宅重度身体障害者の訪問診査を行います

重度の障害で外出などが困難な人に、身体障害者手帳の交付手続き・補装具の診断・その他助言などを行うため、福祉事務所が医師を派遣します。

●日程 9月下旬予定

●医師 渡辺外科医院院長

●申込期限 8月10日まで

●申し込み・問い合わせ 民生係

生活困窮世帯に夏期見舞金 申し込みは7月30日まで

●対象者 平成元年中の収入が、生活保護基準額に「15割」を加算した額以下の世帯。(月収は家族全員を合算したもので、年収を十二分の一した額)

●支給額 一世帯当り八千八百円

●手続き 各地区の民生委員に7月30日までに申し込んでください。

●就学援助を受けている世帯も申し込みが必要です。(生活保護世帯は除く)

●支給方法

①民生委員を通じて本人にお知らせします。

②支給は、8月9日(木)午後1時30分から4時まで役場民生係で行います。

●対象世帯の種類と収入(例)

①二十歳から四十歳までの夫婦で、十二歳から十四歳までの子

供二人、計四人世帯

「月収二十三万二千円以下」

②六十五歳以上の夫婦

「月収十三万四千円以下」

③六十五歳以上の一人世帯

「月収九万七千円以下」

●問い合わせ 各地区の民生委員または役場民生係

集中豪雨の被災地域救援に 愛の義援金を募集します

7月の集中豪雨は、県内各地で大きな被害をもたらしました。福岡県共同募金会では、県内の災害救助法適用地域に対する災害救援のため義援金の募集を行っています。ご協力をお願いします。

●期間 8月3日まで

●義援金受付・問い合わせ 役場民生係(直送する場合は郵便局から送金してください。振替口座「福岡災6-1722福岡県共同募金会」)

8月1日から常時募集 町営住宅吉田団地(5階建)

吉田団地5階建住宅の入居者を8月1日から常時募集します。

空屋入居募集は毎年3月に行っていました。空屋の増加や申し込み者の減少などで常時募集することになりました。現在は、高松団地の一部(1/10棟、ただし、9・10棟は三階以上)を常時募集中です。

●受付 8月1日から住宅課管理係で常時受け付けます。

●申し込み資格

①町内に住所か勤務先がある人

②現に同居している親族があること

③現に住宅に困っていること

④家賃の支払いなどについて、確実な連帯保証人があること

●問い合わせ 住宅課管理係

(吉田団地(5階建)募集内訳)

内容	間取り	家賃	敷金
58・59棟 (1階は店舗)	6-6-DK	10,500円	31,500円
74・75棟	6-6-DK	10,500円	31,500円
106-107棟	6-4.5-3DK	12,000円	36,000円

燈籠流しのお知らせ

お盆の送り火、燈籠流しが毎年遠賀川や付近の川で行われています。しかし、この燈籠が流れ着く先は河口や海岸で、ゴミとなって川や海を汚しています。

芦屋町では、毎年燈籠流しの場所を定め次のとおり行っていますのでご利用ください。

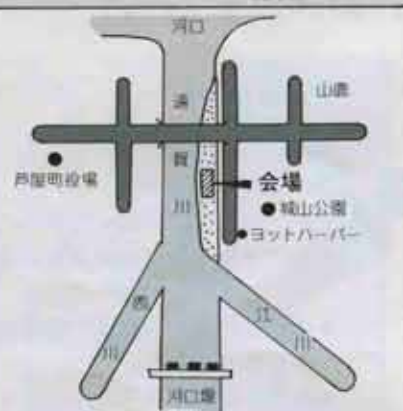
●とき 8月15日(水)午後6時~11時(読経は午後10時頃)

●ところ 芦屋町山鹿「ヨットハーバー-芦屋」前の砂浜

●費用

- ①水に溶ける燈籠 1個 1,000円
- ②流し船は、川の中央までの運搬費と回収費として1隻 3,000円(流し船は各自で用意)

●問い合わせ 芦屋町観光協会
☎223-0881(役場内)



療育相談

お子さんの身体発育での心配ごとや、気になっていることはありませんか。北九州総合療育センターの小児科の医師が悩みに応じます。ご利用ください。

●とき 8月17日(金)午後1時~5時

●ところ 遠賀保健所

※予約制です。申し込みは役場健康対策係まで。

ミニベースで歩こう会

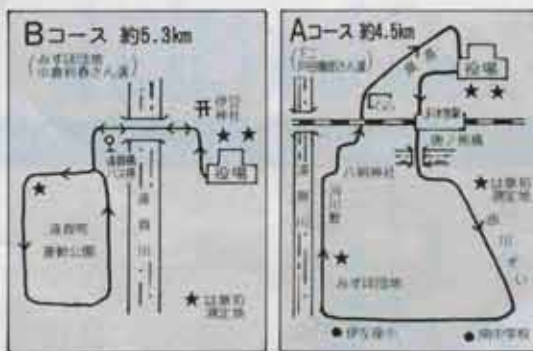
毎月一回、いっしょに町内を歩いてみませんか。自分にあつた速

さや正しい歩き方を学びましょう。最初に少し体を動かします。動きやすい服装でおいでください。

●とき 8月6日(月)午前8時30分から9時まで受付(雨天の場合は8月20日に延期)

●ところ 役場玄関前集合

※今月は次のコースを歩きます。





水しぶきを浴びながら 川の真中へ行かないか リバービュー in ONGA '90

私たちのふるさと遠賀川を直接肌で感じ親しむため、この川をステージとして夏の一日をマリンスポーツで過ごしませんか。

- とき 8月12日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 遠賀川右岸御牧大橋上流1km間
- 内容 マリンジェットなどの競技や模範演技、水上スキーなどの体験試乗
- 問い合わせ 役場企画課またはリバービューinONGA実行委員会 ☎202-3456へ。

危険物取扱いの講習です 北九州市消防局へどうぞ

ガソリンや灯油など、危険物を取り扱う作業に従事する人を対象に「危険物の取扱い作業の保安に関する講習」を行います。

●受講義務者 現に危険物の取扱い作業に従事し、免状の交付または受講してから3年を経過している人

●受付期間 8月7日と8月8日
●受付場所 北九州市消防局
●講習日 9月3日から7日までの間、種類ごとに3時間の講習を行います。

●問い合わせ 遠賀郡消防本部予防係 ☎293局1231番

お借りできませんか 昔なつかしい水巻の写真

町では町制五十周年を記念して明治・大正・昭和の昔なつかしいふるさと水巻を写真でつづる「水



巻おもいでの写真集」を作成する予定です。皆さんの中で古き時代の水巻の写真をお持ちの人は、提供ください。写真は、写真集作成後お返しします。

●期間 7月26日～8月31日
●提供先 役場企画課
協会事務局へ(スポーツ保険加入のため三百六十円の負担をお願いいたします)。
●問い合わせ 体育協会 ☎201局4321番(内線382)または教育委員会社会教育係へ。

卓球で発汗気分 スポーツ教室を開設

●とき 8月4日・9日・11日
・19日・23日 午後7時～9時
(19日は午前9時～11時30分)
●ところ 水巻町民体育館
●申し込み 8月2日までに体育

献血車がまいります

★成分献血を同時に行います。

●とき 8月18日(土)
午前10時～午後4時

●ところ

アピロス水巻店
※正午から午後1時までは昼食のため休みます。



水巻町社会福祉協議会

町制50周年記念

カラオケ大賞に 挑戦しないか

村田英雄ショー
&
カラオケ大会
出場者募集

町では、町制50周年記念にあたり町民のふれあいの場として、村田英雄ショー&カラオケ大会を催します。のどに自信のある人はどしどし応募してください。

申し込み方法 / 下のカラオケ大会出場申し込み書に記入して、役場企画課に提出してください。
申し込み期間 / 7月26日～8月10日
募集人員 / 先着100人
第1次予選会 / 9月2日
※詳しいことは、受け付けのときに説明します。

キ リ ト リ 線

カラオケ大会出場申し込み書

整理番号	氏名	曲目	住所	年齢	性別	電話番号

[注意事項]

- 応募は町民に限ります。
- 参加は無料です。
- 曲目は正確に記入ください。
- 音声多重テープは受け付けません。
- 申し込み後、決勝まで曲目の変更はできません。
- 予選会は1コーラスとします。

8月の行事予定表

水巻町役場 ☎201-4321
中央公民館 ☎201-0401

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	日曜	し尿収集地区
3 金	健康相談	10:00~11:00	健康相談室	健康対策係	1 (水)	立屋敷 頃末 (1・2・3・4・7・10区) 猪熊6区
〃	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所	健康対策係	2 (水)	吉田二6区 吉田三5区 頃末 (7・8・16・22・23区) 猪熊2区
4 土	ジュニアソフトボール大会	8:30~	総合運動公園	教育委員会	3 (金)	吉田三(2・5区) 猪熊10区 頃末(唐熊県住)
5 日	県民体育大会 夏季大会(水泳)	9:00~	大牟田市 延命プール	町体育協会	4 (土)	吉田二(1・2区・御輪地) 吉田三(1・2・3・5・6区) 頃末(22・24区・唐熊県住) 猪熊(2・4・5区) 月2回まわり(調整)
6 月	夏期巡回ラジオ体操会	6:00~7:00	総合運動公園	健康対策係	6 (月)	猪熊(2・3・10区) 吉田二(御輪地) 吉田三(6・8・11区・緑風園・車返し) 月2回まわり(大洋社)
〃	心配ごと相談	13:00~16:00	中央公民館	社会福祉協	7 (火)	下二(7・8区) 林住宅 吉田三(緑風園) 頃末(5・17区)
〃	母子手帳交付	13:30~14:00	101会議室	健康対策係	8 (水)	吉田三(垣添町住) 頃末(9・10・12・15・19・20・21・25区) 新生街
〃	母親学級	14:00~15:00	101会議室	健康対策係	9 (木)	立屋敷 伊左座 下二 吉田二(川端通り) 頃末(6・15・18・21区・松栄荘団地1・2区・みずまき苑)
〃	ニコニコペースで歩こう会	8:30~9:00	役場玄関前	健康対策係	10 (金)	二(1・3・5・6区) 吉田一(4~8区・片山) 吉田二(13~16区・滑石・宮尾・本村) 頃末(11・13・14・18区 松栄荘団地2区) 美吉野団地2区 下二6区
7 火	4か月児健康相談	9:30~10:00	101会議室	健康対策係	11 (土)	立屋敷3区 二(1・3・4・5・6区) 吉田一(3区・月夜待) 吉田二(3・5・11・12・15区・大橋県道筋・本村) 机社宅 美吉野団地1~6区 下二(1・3・4区) 古賀 猪熊 頃末
〃	母と子の料理教室(南)	9:00~9:30	中央公民館	健康対策係	13 (月)	二町住 吉田一(1・3区・商店街) 吉田二(6・7・8区・大橋県道筋・イワゼ町住・宮尾・御輪地) 美吉野団地(1・2・4・5区) 二
8 水	母と子の料理教室(北)	9:00~9:30	中央公民館	健康対策係	16 (水)	下二町住 二(1・2・3・4・6区) 二町住 吉田三(車返し) 古賀 新生街
〃	机山荘健康相談	10:00~11:00	机山荘	健康対策係	17 (金)	吉田団地(19~22・27~36・37~43・46~56棟) 机
10 金	検診結果の説明会	9:00~10:00	中央公民館	健康対策係	18 (土)	二(野間町住) 吉田団地(1~6・8~10・16~18・23~26・44・45・57・83~86・94~101・109~113棟) 樋口(中井樋口・卯月)
〃	家庭教育学級	10:00~11:50	中央公民館	中央公民館	20 (月)	吉田団地(7・11~15・60~71・72・73・76~82・87~93・102~105・108棟) 樋口 猪熊 月2回まわり(調整)
16 木	7か月児健康相談	13:30~14:00	101会議室	健康対策係	21 (火)	立屋敷3区 下二(1・2・3区) 吉田団地分譲 樋口 猪熊
17 金	療育相談	13:00~17:00	遠賀保健所	健康対策係	22 (水)	二(1・2区) 下二2区 吉田二(9~12区・本村) 猪熊町住 月2回まわり(大洋社)
18 土	日赤の献血	10:00~16:00	アピロス水巻店	社会福祉協	23 (木)	伊左座2区 二(1・3・4・6区) 古賀県住
18 土	少年教室	13:00~	帆柱山	教育委員会	24 (金)	伊左座(2・3区) 二(1・4・5区) 下二(4・7・8・10区・双葉荘・幼稚園通り) 猪熊 古賀
19 日	(帆柱キャンプ)	13:00~	ふれあいの家	教育委員会	25 (土)	伊左座(3・5区) 二2区 下二(5・6・7区・幼稚園通り) 樋口(赤水・川端通り)
20 月	特設人権相談所	10:00~15:00	中央公民館	社会福祉協	27 (月)	立屋敷3区 みずほ団地(1~4区) 古賀 樋口 猪熊
〃	母親学級	13:30~15:00	健康相談室	健康対策係	28 (火)	伊左座2区 みずほ団地(1~5区)
21 火	検診後の健康相談	10:00~11:00	健康相談室	健康対策係	30 (木)	樋口 猪熊
22 水	1歳6か月児健康診査	13:30~14:00	中央公民館	健康対策係		
26 木	家庭教育学級	10:00~11:50	中央公民館	中央公民館		
26 木	県民体育大会秋季大会	9:00~	久留米市	町体育協会		
27 金	心配ごと相談	13:00~16:00	中央公民館	社会福祉協		

町の人口

住民基本台帳から

2年6月末

元年6月末

6月中の人の動き

29,679人…人口…29,655人

14,235人…男性…14,287人

15,444人…女性…15,368人

9,959世帯…世帯数…9,871世帯

出生……18人

死亡……20人

転入……114人

転出……107人

